認　可　外　保　育　施　設　廃　止　（休　止）　届

年　　月　　日

千葉県知事　　　　　様

住　所

氏　名

()

　認可外保育施設を廃止（休止）したので、児童福祉法第59条の２第２項の規定により、次のとおり届け出ます。

１　施設の名称及び所在地

２　設置年月日

３　廃止（休止）年月日

４　廃止（休止）理由

５　入所していた者に対する措置

６　休止した場合にあつては、休止の予定期間